

狛江市総合戦略

進捗管理報告書

平成 28 年 10 月

狛江市

目次

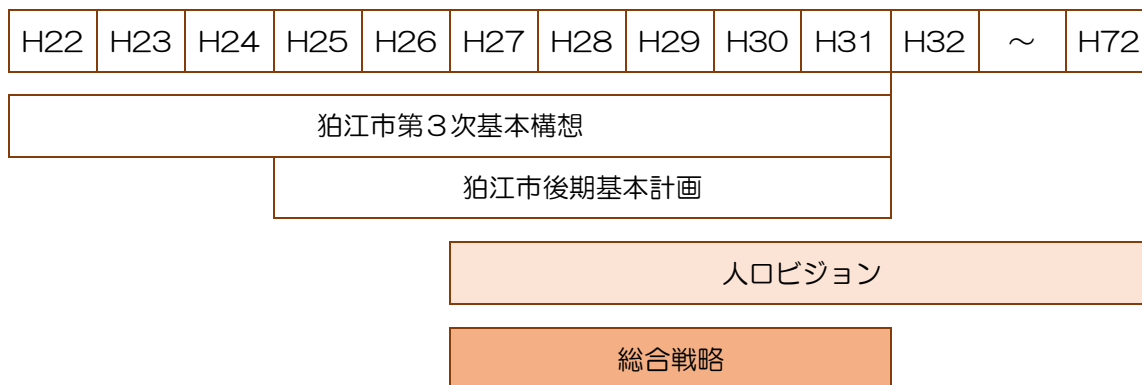
1	緒論	1
2	進捗管理	2
3	体系図	3
4	本編（進捗管理）	4
5	数値目標一覧	15
6	資料編	17

1 緒論

狛江市総合戦略（以下、「総合戦略」という。）は、平成 26 年 11 月 28 日に制定された「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、平成 28 年 2 月に策定した狛江市人口ビジョンにおいて示した目標人口や将来展望の実現に向けて、魅力あるまちづくりを推進していくために同年 2 月に策定したものです。

総合戦略の計画期間は、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 年間としており、「いつまでも住み続けるためのまちづくり」を基本理念として各基本方針に沿った施策を展開しています。また、施策の推進を客観的に示す指標として、「基本目標指標」及び「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、毎年度進捗管理を図ることとしています。

■計画期間



2 進捗管理

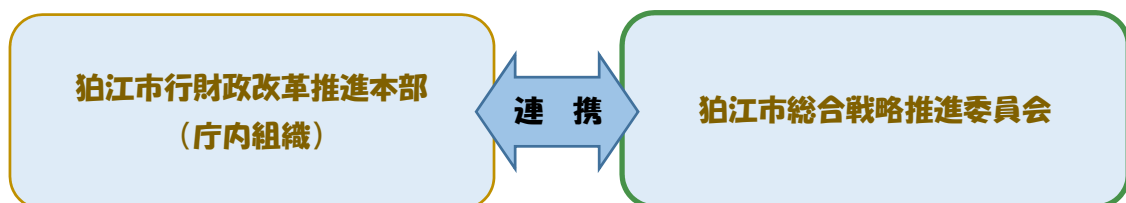
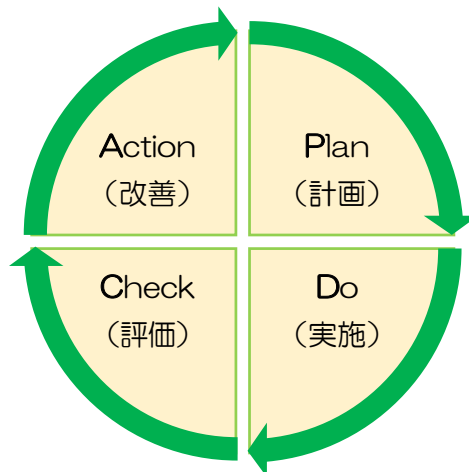
総合戦略の推進体制としては、庁内組織である「狛江市行財政改革推進本部」及び、外部有識者や公募市民等により構成される「狛江市総合戦略推進委員会」の両輪により毎年度進捗管理を図っていきます。

進捗管理に当たっては、総合戦略で設定した基本目標指標や重要業績評価指標（KPI）による評価・検証を行うPDCAサイクルを確立し、総合戦略をより実効性のあるものとするために、進捗管理結果を踏まえ、施策の見直しを行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

平成 28 年度の進捗管理では、「狛江市行財政改革推進本部」及び「狛江市総合戦略推進委員会」の議論を経て、総合戦略の見直しは行わないこととし、基本理念に沿った目指すべき方向性に向けて狛江市総合戦略推進委員会からの総合的な意見をいただき、施策の充実を図るものとします。

<総合戦略の進捗管理におけるPDCAサイクル>

- ① 基本理念の実現に向けた施策（事業）の計画
- ② 施策（事業）の着実な実施
- ③ 実施した施策（事業）の効果を KPI 等により評価・検証
- ④ 施策（事業）の見直し（必要に応じて総合戦略の改定）



3 体系図

基本理念「いつまでも住み続けるためのまちづくり」を踏まえ、各施策（事業）は、次の3つの基本方針に基づき取り組んでいます。

〔基本方針1〕 魅力あるまちづくり

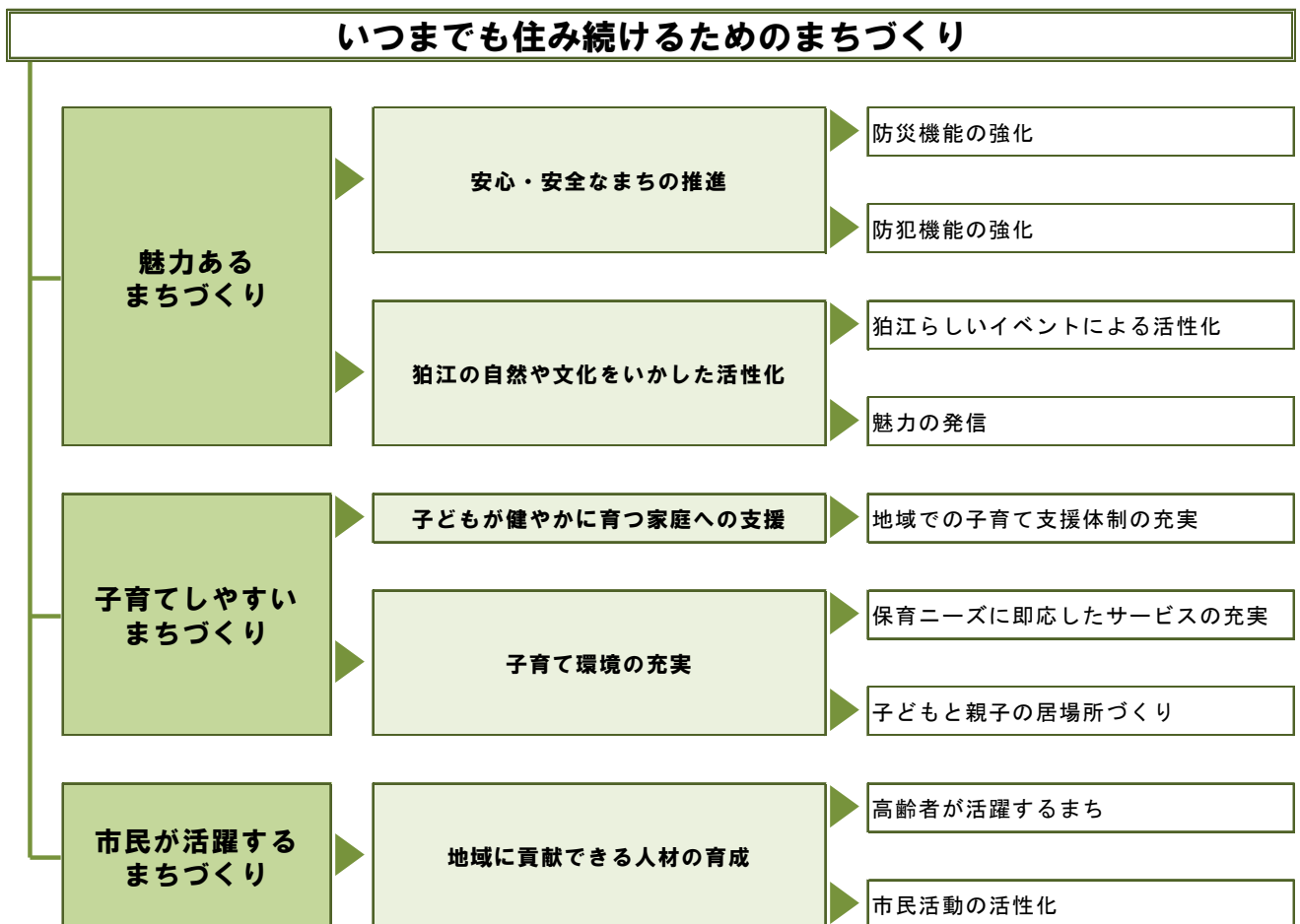
- 狛江に愛着が生まれ、地域の活性化につながる取組みの推進

〔基本方針2〕 子育てしやすいまちづくり

- 少子化に対応するため、子育てを応援

〔基本方針3〕 市民が活躍するまちづくり

- 超高齢化や多様な市民ニーズへ対応するため、市民が活躍できる環境を整備



4 本編（進捗管理）

基本方針1 魅力あるまちづくり

【目指すべき方向性】

「狛江市市民意識調査」（平成 24 年）では、暮らしの場所としてまちを選ぶときに重視する点として“交通の便利さ”“買い物の便利さ”といった生活の利便性に次いで、“災害、犯罪などからの安全さ”“自然の豊かさ”が上位に挙げられている。

東京都市圏のベッドタウンとしての本市の姿を展望するとき、将来にわたる魅力の基本的要素として、“災害、犯罪などからの安全さ”“自然の豊かさ”といった観点が極めて重要になってくるものとする。

こうした観点到立ちながら、これからも安心して暮らすことができ、ひとりでも多くの方に狛江市への愛着が生まれるように、魅力あるまちづくりを進める。

基本目標指標	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
狛江市に“ずっと住みたい”人の割合(%)	42.2	43.3	—	—	—	—	51.0



（平成 27 年度 東京消防庁
・ 狛江市合同総合水防訓練）



（ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン
プレフェス・ア・コマエ）

テーマ1 安心・安全なまちの推進

(1) 防災機能の強化

【平成 27 年度の取組み】

- 避難所・福祉避難所の指定施設の再検討を行った。
- 地域における防災力向上のため、防災会や避難所運営協議会等の自主防災組織の活動を支援するとともに、全避難所運営協議会（都立狛江高校を除く）による一斉訓練を実施した。
- 地域の防災意識を高めるため、狛江市水防訓練を東京消防庁と合同で実施した。
- 他自治体との連携を強化するため、災害時相互応援協定締結都市の防災訓練への参加等を行った。
- 避難所運営協議会、災害防止協会、防災会等の各種団体に対し、財政支援を行った。
- 災害時に迅速に市民に情報発信ができるようデジタルサイネージを設置した。
- 防災カレッジを開催し、市民が気軽に防災知識を習得できる機会を提供した。
- 耐震性能が確保されていない住宅に対し、耐震診断や耐震改修の助成を行った。
- 耐震アドバイザー制度を導入し、気軽に住宅の耐震性能に関して相談できる体制を整備した。

重要業績評価指標（KPI）	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
昨年1年間に防災に関する催しに参加したことがある市民の割合（％）	20.3	20.5	—	—	—	—	30.0
自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合（％）	63.2	62.5	—	—	—	—	70.0
耐震性能が確保された住宅に住んでいる市民の割合（％）	62.6	70.0	—	—	—	—	70.0

【平成 28 年度以降の取組み】

- 引き続き、地域における防災力向上のため、防災会や避難所運営協議会等の自主防災組織の活動を支援するとともに、全避難所運営協議会（都立狛江高校を除く）による一斉訓練を実施する。
- 地域における防災・防犯力向上のため、安心安全通信を作成し、防災・防犯・消防に関する情報の周知を図る。
- 防災カレッジをツアー体験型の講座等を交え開催し、市民が気軽に防災知識を習得できる機会を提供する。
- 引き続き、避難所運営協議会、災害防止協会、防災会等の各種団体に対し、財政支援を行う。
- 都市農地保全支援プロジェクト補助金を創設し、農地の防災機能強化に向けた防災兼用農業用井戸の設置に対し補助を行う。
- 耐震性能が確保されていない住宅に対し、耐震診断や耐震改修の助成を行う他、耐震アドバイザー制度を継続し、気軽に相談できる体制を確保する。

(2) 防犯機能の強化

【平成 27 年度の取組み】

- 一般社団法人東京都信用金庫協会及び日本郵便株式会社狛江郵便局と狛江市ながら見守り活動に関する協定を締結し、市内の各種見守り活動を推進した。
- 特殊詐欺対策として、市内の防災行政無線による放送の実施や広報車による注意喚起、調布警察署、狛江郵便局、調布市と連携して、高齢者へ注意喚起を行った。
- 特殊詐欺対策として、通話録音機の貸し出し事業を東京都を通じて行った。
- 体感治安の向上のため、市内に防犯カメラを3台追加設置した。
- 防犯講演会を開催し、防犯意識の啓発を図った。
- 通学路や幹線道路等の街路灯をLED化し、夜間の事故・防犯対策を推進した。

重要業績評価指標（KPI）	当 初	27年末	28年末	29年末	30年末	31年末	目 標
市内刑法犯認知件数のうち、窃盗犯・粗暴犯・その他の合計件数（件）	591	468	—	—	—	—	550

【平成 28 年度以降の取組み】

- 地域の防犯力向上のため、地域に密着した事業者の協力を得て、東京都の包括協定に基づき、市独自のながら見守りを推進する。
- 調布警察署管内における特殊詐欺被害を未然に防止するため、狛江市、調布市、調布警察署の三者で連携した対策を実施する。
- こまめ安心安全情報メールによる啓発活動を行い、地域の防犯組織である防犯協会による青色防犯パトロールの実施や同協会への補助金の交付を行い、更なる犯罪の抑制を図る。
- 夜間の事故・防犯対策のため、市内の街路灯のLED化を推進する。

【狛江市総合戦略推進委員会による総括】

- ▽KPI「耐震性能が確保された住宅に住んでいる市民の割合」が上昇している一方、KPI「自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合」が下降している。市民の災害への危機意識を高めるために、災害想定等について広くPRする中で、意識啓発に取り組んでいただきたい。
- ▽地域の災害対応力としての消防団の役割について、市民の注目を促す必要がある。
- ▽市としての取組みは概ね順調であり、更なる防災機能の強化のために、日頃から消防署をはじめ関係機関・団体等との繋がりを推進していただきたい。
- ▽防犯機能の強化については、KPIの目標をすでに達成しているため、地域での見守り活動等継続して取組みを進めていただきたい。
- ▽特殊詐欺対策については、市内の発生件数等に鑑み、更なる被害防止の対策を検討していただきたい。

テーマ2 狛江の自然や文化をいかした活性化

(1) 狛江らしいイベントによる活性化

【平成 27 年度の取組み】

- 市制施行 45 周年を契機に、根川さくら通りでこまえ桜まつりを開催した。
- 市制施行 45 周年を契機に、狛江市消防団出初式、多摩川ロードレース、どんど焼を同一会場で集約して実施するこまえ初春まつりを開催した。
- 市制施行 45 周年記念事業実行委員会による記念事業として、こまえスペシャルイベント第1弾及び第2弾、45 周年記念セール、地区対抗 45 人リレーを実施した。
- 狛江古代カップ多摩川いかだレースを開催した。
- 狛江市民花火大会を開催した。

重要業績評価指標 (KPI)	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
イベント等に3回以上参加したことがある市民の割合 (%)	—	20.5	—	—	—	—	30.0
狛江市民花火大会の満足度 (%) (※)	—	89.0	—	—	—	—	70.0
狛江市民花火大会観覧者による経済効果 (千円) (※)	—	160,000	—	—	—	—	100,000

【平成 28 年度以降の取組み】

- こまえ桜まつりを地域との連携を進めて実施する。
- 冬の催しとしてこまえ初春まつりを継続実施する。
- 狛江の夏の風物詩として、狛江古代カップ多摩川いかだレースを引き続き開催し、郷土愛の醸成を図る。
- ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン プレフェス・ア・コマエを開催し、駅前の賑わいを創出する。
- クラウドファンディングを活用して狛江市民花火大会の開催を検討する。
- 狛江駅前の三角地を、にぎわいを創出する広場として多様な用途で利用できるように整備する。



(こまえ桜まつり)

(2) 魅力の発信

【平成 27 年度の取組み】

- ふるさと納税の謝礼品として、狛江市シルバー人材センターの協力により、新たに収穫体験付きの狛江野菜を試行した。
- 多摩川流域自治体交流イベントラリーを拡充し、広域連携を推進した。
- 多摩川流域郷土芸能フェスティバルで各自治体の物産展を同時開催し、広域連携を推進した。
- 狛江市観光ガイドを作成し、市内外に魅力を発信した。
- 各種イベントでの狛江ブランド野菜の販売や狛江ブランド野菜のキャラクターの愛称を一般募集することにより、市民への狛江ブランド野菜の周知を進めた。
- 狛江市観光協会によるフォトコンテストを実施した。
- こまえの魅力創作展事業を実施した。
- 郷土カルタ作成に向けた学習会の開催、読み句の作成及び選定を行った。
- 大塚製薬株式会社と健康増進に関する協定を締結し、民間企業との連携を推進した。

重要業績評価指標 (KPI)	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
狛江市の認知度 (位)	444	431	—	—	—	—	350

【平成 28 年度以降の取組み】

- ふるさと納税の謝礼品として、狛江市シルバー人材センターの協力による収穫体験付きの狛江野菜を本格実施し、ふるさと納税の謝礼品として都内初の GAP 手法による狛江ブランド野菜を追加する。
- 多摩川流域自治体交流イベントラリーや多摩川流域郷土芸能フェスティバルを引き続き開催し、広域連携を推進する。
- 住民交流友好都市である山梨県小菅村への山村留学を行う。
- 狛江への愛着を深める催しとして狛江郷土カルタ大会を開催する。
- 貴重な文化財である猪方小川塚古墳の平成 30 年秋の公開を目指す。

【狛江市総合戦略推進委員会による総括】

- ▽狛江らしい取組みについては適切にラインナップされている。新たに実施したこまえ桜まつりやこまえ初春まつり等の事業は狛江の魅力を再発見するきっかけとなっているが、毎年開催している市民まつりにおいても狛江らしさを加えた取組みとしていただきたい。
- ▽花火大会の満足度や経済効果は概ね良好である。
- ▽地区対抗 45 人リレー等の取組みを通して、狛江のコンパクトな特性を活かした顔と顔が見える関係の更なる促進を図るべきである。
- ▽引き続き、狛江の魅力を発信し、KPI「狛江市の認知度」を上昇させていただきたい。

※狛江市総合戦略において明記された KPI ではありませんが、狛江市総合戦略の各テーマに関連して進捗管理を図るものです。

基本方針2 子育てしやすいまちづくり

【目指すべき方向性】

全国的な少子化が深刻化する中、狛江市における合計特殊出生率は、ほぼ一貫して全国水準、都水準を下回って推移しており、こうした傾向が続くと人口構造の高齢化に拍車が掛かるとともに、将来的には人口減少に転じることが想定される。

また、ベッドタウンとしての一面をもつ狛江市にとって、安心して出産や子育てができる環境を備えることは、魅力ある都市であり続けるために欠くことのできない条件であるとの認識に立ち、切れ目のない子育て支援体制の構築・充実に向けた取組みを進める。

基本目標指標	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
合計特殊出生率	1.02	1.10	—	—	—	—	1.23



(子育てひろば)

テーマ1 子どもが健やかに育つ家庭への支援

(1) 地域での子育て支援体制の充実

【平成 27 年度の実績】

- 親の子育て力向上のため、赤ちゃんが来た(BP)の開催回数を増加した。
- こまめ子育てねっとをはじめとした子育てポータルサイトをより多くの方に利用していただくため、ページ構成の見直しを行った。
- 私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金（就園奨励費補助金、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金、新入園支度金）を支給し、保護者の負担減を図った。
- 認証保育所等入所児童保護者負担軽減補助金を支給し、保護者の負担減を図った。

重要業績評価指標（KPI）	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
子育てひろば年間利用者数（人）	27,750	26,262	—	—	—	—	35,000

【平成 28 年度以降の実績】

- 平成 31 年度開館予定の（仮称）北部児童館に子育てひろばを開設するとともに、園庭開放の実施園の増等により利用者増を図る。
- より多くの方に分かりやすく子育て情報を提供するため、既存の子育てポータルサイトを整理し、新たに設計・構築を行う。
- 私立幼稚園に対し、実費徴収に係る補給給付事業補助金の交付を行い、特定教育・保育施設等に対する生活保護世帯等の負担減を図る。
- 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金の対象者の一部の補助額を増額し、保護者の負担減を図る。
- 認証保育所等入所児童保護者負担軽減補助金の補助額の増額及び対象者を拡大し、保護者の負担減を図る。

【狛江市総合戦略推進委員会による総括】

▽子育てしやすいまちづくりを進めていくために、基礎データとして、合計特殊出生率の他に、既婚率や若い世代の転入数を把握するとともに、既婚率向上の視点からのアプローチを検討していただきたい。

▽KPI「子育てひろば年間利用者数」については、平成 27 年度は施設の建替工事等で利用者数が減少しているということであるため、今後の推移を見守っていきたい。

テーマ2 子育て環境の充実

(1) 保育ニーズに即応したサービスの充実

【平成 27 年度の取組み】

- 待機児対策を推進する庁内組織として粕江市待機児対策推進本部を設置し、検討報告書を取りまとめた。
- 保育サービスの充実と効率化のため、保育園の民営化を進めるとともに保育定員の増を図った。
- 新設私立認可保育園を1園開園し、定員64人の増を行った。
- 地域枠5人の事業所内保育を1園認可した。
- 認定こども園や小規模保育事業所を誘致し、施設整備を行い、待機児対策を進めた。

重要業績評価指標（KPI）	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
認可保育所受入定員数（人）	1,168	1,282	—	—	—	—	1,506
ファミリー・サポート・センター事業会員数（人）	1,295	1,349	—	—	—	—	1,400

【平成 28 年度以降の取組み】

- 認可保育園や小規模保育事業所を誘致し、待機児対策を進める。
- 民営化保育園を開園し、保育サービスの充実と効率化を進めるとともに、保育定員の増を図る。
- 家庭福祉員から家庭的保育事業所への移行を支援し、保育ニーズへの対応を図る。
- 一時保育を拡充することにより、多様な保育ニーズへの対応を図る。
- より多くの方にファミリー・サポート・センターを利用・登録していただけるよう周知を強化する。

(2) 子どもと親子の居場所づくり

【平成 27 年度の取組み】
 ○プレーパークを開設し、子どもが自由に遊べる場を整備した。
 ○和泉児童館の建替えに合わせ、小学生クラブの定員を見直し、学童クラブの定員増を図った。
 ○西野川こどもクラブの新設により、学童クラブの定員増を図った。
 ○園庭開放事業の実施園の増等により、利用者増を図った。

重要業績評価指標 (KPI)	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
放課後児童健全育成事業定員数 (人)	520	570	—	—	—	—	780
プレーパーク年間利用者数 (人)	—	1,283	—	—	—	—	10,000
園庭開放の 1 回当たり平均組数 (組) (※)	—	9	—	—	—	—	8

【平成 28 年度以降の取組み】
 ●プレーパークの充実を図るため、利用形態や開催時間の拡大を検討する。
 ●(仮称) 北部児童館建設予定地を暫定活用し、こども自由ひろばを運営する。
 ●(仮称) 北部児童館を建設し、子どもの居場所づくりを推進する。
 ●学校休業日における学童クラブの利用時間を繰り上げ、利用者ニーズに対応する。

【狛江市総合戦略推進委員会による総括】
 ▽保育ニーズに即応したサービスの充実について、事業主等に雇用される労働者がベビーシッター派遣サービスを利用した場合に、その利用料金の一部又は全部を助成する国の事業があるが、このベビーシッター派遣事業を市内の事業主等が活用できるような取組みについて研究してはどうか。
 ▽子どもと親子の居場所づくりについて、プレーパークは地域の子どもたちに広く使ってもらえるように、PRを促進するとともに、さらなる充実等の検討をしていただきたい。
 ▽KPIからも全体的に着実に取組んでいることが分かるが、重点的に力を入れるべきテーマのため、引き続き取組みを進めていただきたい。

※狛江市総合戦略において明記された KPI ではありませんが、狛江市総合戦略の各テーマに関連して進捗管理を図るものです。

基本方針3 市民が活躍するまちづくり

【目指すべき方向性】

狛江市においても、高齢者人口は平成 62（2050）年まで一貫して増加するとともに、高齢化率については 38%程度にまで増加することが想定される。

こうした超高齢化社会を見据えるとき、高齢者を含め、市民一人ひとりのまちづくりへの参加と参画を前提とした協働のまちづくりがこれまで以上に重要になってくるものと考えられる。

市民一人ひとりがそれぞれの関心と興味に応じた分野等において、地域の中で活躍できるよう、機会づくり・しくみづくりに取り組む。

基本目標指標	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
市民公益活動に取り組む市民の割合（%）	—	10.4	—	—	—	—	30.0

テーマ1 地域に貢献できる人材の育成

（1）高齢者が活躍するまち

【平成 27 年度の実績】

○65 歳以上の全高齢者に対して行った心身機能の状況を問う調査である基本チェックリストへの回答結果に対する健康アドバイスを実施した。

○うんどう教室における地域指導員の育成を行った。

○狛江市シルバー人材センターや老人クラブへの補助金の交付や高齢者が多く集まるイベント等での周知を行った。

重要業績評価指標（KPI）	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
日頃から地域の行事や活動に参加したり、他の人と触れあう機会がある高齢者の割合（%）	50.0	43.4	—	—	—	—	60.0
要介護等認定者割合（%）	21.7	22.2	—	—	—	—	20.0

【平成 28 年度以降の取組み】

●健康マイレージ制度の調査・研究を行うことにより、市民の健康づくりを支援する。

●住民主体の介護予防活動の拡充に向けた活動団体等の把握・調整等を行うとともに、地域での活動を促進する。

●うんどう教室における地域指導員間のネットワークの強化を図る。

●民間事業者と連携・協力した健康増進の取組みを行う。

●狛江市シルバー人材センターや老人クラブ等の周知の強化を図ることにより、組織の活性化を図る。

(2) 市民活動の活性化

【平成 27 年度の実績】

○市制施行 45 周年を記念とした、地域の絆を深めるきっかけ作りとして、地区対抗 45 人リレーを開催した。

○チャレンジデーに参加し、市民のスポーツ・健康への意識啓発を図った。

○町会・自治会連合会を設立し、町会・自治会間の連携の強化を図った。

○東京都宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会と、町会等への加入促進に関する協定を締結し、町会加入促進チラシの配布にご協力いただいた。

○コミュニティ活動活性化助成金を 19 団体、50 事業に交付し、地域活動を支援した。

重要業績評価指標 (KPI)	当 初	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	目 標
町会・自治会加入世帯数 (世帯)	18,370	17,919	—	—	—	—	20,000
市民活動支援センター年間利用者数 (人)	—	—	—	—	—	—	10,000

【平成 28 年度以降の実績】

- 市民一人ひとりが活躍できる活動拠点として市民活動支援センターを開設する。
- 地区対抗 45 人リレーを引き続き開催し、地域での活動を促進する。
- チャレンジデーに引き続き参加し、市民のスポーツ・健康への意識の啓発を図る。
- 平成 27 年度に設立した町会・自治会連合会の事務局として、各町会・自治会の活性化・相互の連携強化を支援する。
- 引き続き東京都宅地建物取引業協会、全日本不動産協会の協力を受け、不動産業者に町会加入促進チラシを配布していただく。
- コミュニティ活動活性化助成金を多くの団体に利用していただけるよう周知し、地域活動の活性化を図る。

【狛江市総合戦略推進委員会による総括】

▽本テーマは各 KPI があまり進捗していない状況であるため、総合戦略の方針に沿った効果が望める施策を展開する必要がある。

▽人口が増加している一方で、町会・自治会の加入者数が下降しており、顔と顔の見える関係に反する結果となっている。しかし近年は、町会・自治会の加入者数は一般的に下降する傾向でもあるため、多様化する価値観等に即した各々の目的に応じて参加できる地域グループ等を活用することにより、市民活動の活性化につながる取組みを考えてはどうか。

▽町会・自治会の未整備地区への対策を検討し、小さい形からの取組みを進めていただきたい。

▽市民活動支援センターについては、多様な人材と団体の育成メニューの提供を進めていただき、広く周知することで利用者を増やしていただきたい。

5 数値目標一覧

	当初	現状	目 標 (平成31年度末)
基本方針1 魅力あるまちづくり			
狛江市に“ずっと住みたい”人の割合	42.2%	43.3%	51.0%

テーマ1 安心・安全なまちの推進

(1) 防災機能の強化

昨年1年間に防災に関する催しに参加したことがある市民の割合	20.3%	20.5%	30.0%
自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合	63.2%	62.5%	70.0%
耐震性能が確保された住宅に住んでいる市民の割合	62.6%	70.0%	70.0%

(2) 防犯機能の強化

市内刑法犯認知件数のうち、窃盗犯・粗暴犯・その他の合計件数	591件	468件	550件
-------------------------------	------	------	------

テーマ2 狛江の自然や文化をいかした活性化

(1) 狛江らしいイベントによる活性化

イベント等に3回以上参加したことがある市民の割合	—	20.5%	30.0%
--------------------------	---	-------	-------

(2) 魅力の発信

狛江市の認知度	444位	431位	350位
---------	------	------	------

6 資料編

狛江市総合戦略推進委員会開催状況

開催回	開催日	主な議題
第1回	平成28年9月12日	■狛江市総合戦略の進捗管理について
第2回	平成28年9月27日	■狛江市総合戦略進捗管理報告書（案）について
答申	平成28年9月29日	

総合戦略に関する狛江市行財政改革推進本部開催状況

開催日	主な議題
平成28年8月23日	■狛江市総合戦略の進捗管理について
平成28年8月30日	■狛江市総合戦略の進捗管理について
平成28年10月4日	■狛江市総合戦略進捗管理報告書について

狛江市総合戦略推進委員会委員名簿

	役職	選出区分	所属	氏名	
1	委員長	有識	嘉悦大学ビジネス創造学部教授	内田 和夫	
2	副委員長		昭和女子大学人間社会学部 福祉社会学科専任講師	南野 奈津子	
3	委員		神奈川大学経営学部教授	青木 宗明	
4			農業関係者	富永 和身	
5			商業関係者	川久保 亨	
6			みずほ銀行狛江支店公金課長	木下 和也	
7			公募市民		小町 武夫
8					飯田 伊佐夫
9					高田 礼子
10	行政		狛江市企画財政部長	高橋 良典	

狛江市行財政改革推進本部構成

1	本部長	市長	高橋 都彦
2	副本部長	副市長	水野 穰
3	副本部長	教育長	有馬 守一
4	本部員	参与兼都市建設部長	石森 準一
5	本部員	企画財政部長	高橋 良典
6	本部員	総務部長	石橋 啓一
7	本部員	市民生活部長	榎本 正樹
8	本部員	福祉保健部長	松坂 誠
9	本部員	児童青少年部長	上田 智弘
10	本部員	環境部長	森本 浩一
11	本部員	議会事務局長	徳富 善子
12	本部員	教育部長	平林 浩一

狛江市総合戦略推進委員会の設置及び運営に関する条例

平成 27 年 5 月 21 日 条例第 16 号

(目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、市長の附属機関として狛江市総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 狛江市総合戦略の策定に関すること。
- (2) 狛江市総合戦略の進捗管理に関すること。
- (3) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金実施計画で設定した指標の検証に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、市長が委嘱又は任命する委員 10 人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画財政部政策室において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例は、平成 33 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

登録番号H28-39

狛江市総合戦略進捗管理報告書

平成 28 年 10 月発行

発 行 狛江市
編 集 狛江市企画財政部政策室
狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号
電 話 03 (3430) 1111
印 刷 庁内印刷
頒布価格 30 円